

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年9月18日

【会社名】 シャープ株式会社

【英訳名】 Sharp Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 高橋 興三

【本店の所在の場所】 大阪市阿倍野区長池町22番22号

【電話番号】 (06)6621 1221(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート統括本部財務部長 山本 雅一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目2番3号
シャープ株式会社東京支社

【電話番号】 (03)5446 8221(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート統括本部財務部IRグループ
副参事 五十嵐 哲也

【縦覧に供する場所】 シャープ株式会社東京支社
(東京都港区芝浦一丁目2番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成25年9月18日（水）開催の取締役会において、当社普通株式の欧州及び米国を中心とする海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売に限る。）における募集（以下「海外募集」という。）が決議され、これに従ってかかる当社普通株式の募集が開始されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

なお、上記海外募集の決議と同時に、当社普通株式の日本国内における募集（以下「国内一般募集」という。）、オーバーアロットメントによる売出し、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）並びに株式会社デンソー、株式会社マキタ及び株式会社L I X I Lを割当先とする当社普通株式の第三者割当増資（以下「並行第三者割当増資」という。）を行うことが決議されております。

2【報告内容】

（1）株式の種類

当社普通株式

（2）発行数

下記 及び の合計による当社普通株式128,000,000株

下記（9）に記載の海外引受会社の買取引受けの対象株式として当社普通株式120,000,000株

下記（9）に記載の海外引受会社に対して付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株式の上限として当社普通株式8,000,000株

（注）国内一般募集を含めた各募集間で配分する株式数の最終的な内訳は、需要状況等を勘案した上で、平成25年10月7日（月）から平成25年10月9日（水）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定します。

（3）発行価格（募集価格）

未定

（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。）

（4）発行価額（会社法上の払込金額）

未定

（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日に決定する。）

（5）資本組入額

未定

（資本組入額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額（1円未満端数切上げ）を発行数で除した金額とする。）

（6）発行価額の総額

未定

(7) 資本組入額の総額

未定

(資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。)

(8) 株式の内容

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
 単元株式数 1,000株

(9) 発行方法

Nomura International plc、Mizuho International plc及びMorgan Stanley & Co. International plcを海外共同主幹事引受会社とする引受人(以下「海外引受会社」と総称する。)に海外募集分の全株式を総額個別買取引受けさせます。また、海外引受会社に対して上記(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利を付与します。

(10) 引受人の名称

Nomura International plc(海外共同主幹事引受会社)
 Mizuho International plc(海外共同主幹事引受会社)
 Morgan Stanley & Co. International plc(海外共同主幹事引受会社)
 その他の海外引受会社は未定

(11) 募集を行う地域

欧州及び米国を中心とする海外市場(ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売に限る。)

(12) 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

(イ) 手取金の総額

払込金額の総額上限	42,746,880,000円(見込)
発行諸費用の概算額上限	480,000,000円(見込)
差引手取概算額上限	42,266,880,000円(見込)

なお、払込金額の総額は、発行価額の総額と同額であり、平成25年9月12日(木)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。また、払込金額の総額上限、発行諸費用の概算額上限及び差引手取概算額上限は、上記(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合を想定した見込額です。

(ロ) 手取金の用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

上記差引手取概算額上限42,266,880,000円については、海外募集と同日付をもって当社取締役会で決議された国内一般募集の手取概算額92,779,800,000円及び本件第三者割当増資の手取概算額上限13,916,320,000円を合わせた手取概算額合計上限148,963,000,000円について、当社グループが平成28年3月までに計画する設備投資資金に全額を充当する予定であります。具体的には、50,000,000,000円をディスプレイデバイス事業における中小型液晶の高精細化及び歩留まり改善等のための設備投資資金に、24,700,000,000円を健康環境事業におけるASEAN地域での製造設備の新設及び増強等を中心とする設備投資資金に、13,000,000,000円を重点5事業領域の開拓に向けた研究開発設備資金に、残額をプロダクトビジネス及びデバイスビジネスにおける上記以外の設備投資資金に充当する予定であります。

(13) 新規発行年月日（払込期日）

平成25年10月15日（火）から平成25年10月17日（木）までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とします。

(14) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称
株式会社東京証券取引所

(15) その他の事項

発行済株式総数及び資本金の額（平成25年8月31日現在）

発行済株式総数 1,188,491,887株

資本金の額 52,978,868,000円

（注） 当社は新株予約権付社債を発行しているため、上記の発行済株式総数及び資本金の額には、平成25年8月31日現在の数字を記載しています。

安定操作に関する事項

1. 今回の募集に伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。
2. 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。